

「負ののれん発生益」計上に関する近年の動向

渡 部 美紀子

はじめに

本稿の目的は、企業の M&A（合併・買収）において、「負ののれん発生益」が生じている状況に関する近年の動向を調査・検討することである。

日本企業が関わった M&A の件数は、近年増加傾向にあり、2024 年度には前年度比 11% 増の 4,704 件であったと報告されている¹。M&A 価額と被結合企業の時価純資産額との差額は、M&A 価額の方が多ければ「のれん」に、逆に小さい場合「負ののれん」となる。

本稿においては、「負ののれん」が発生する状況に焦点を合わせ、現在有価証券報告書上「負ののれん発生益」として処理されている内容について、有価証券報告書の定量的情報だけでなく記述情報をも参照しつつ検討していくこととする。被結合企業の時価純資産額を高く評価することから生じる「のれん」に比し、「負ののれん発生益」は、バーゲンパーチェス、割安購入益、貸方差額などとも呼ばれ、その発生が極めてまれであることから一括利益計上することになっているが、近年の動向を調査・分析することにより、この現行ルールの妥当性についても再考する端緒になると考えている。

1. 「負ののれん発生益」が発生する状況と希少性

『企業結合による会計基準』（企業会計基準第 21 号）第 3 項は、「取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合には、その超過額はのれんとして次項に従い会計処理し、下回る場合には、その不足額は負ののれんとして第 33 項に従い会計処理する。」と定めている。第 33 項では、負ののれんが見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債を見直したうえで、なお下回る場合にその不足額を当該事業年度の利益として処理することを規定している。

また、「負ののれんは、原則として、特別利益に表示する」（第 48 項）とあり、現在、有価証券報告書上「負ののれん発生益」として表示されている。

日本において、「負ののれん」の規則上の扱いは短期間に変遷している。

¹ 日本経済新聞 2025 年 4 月 15 日

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOTG070BB0X00C25A4000000/#k-think>

ただし、以下の議論は、件数ではなく企業数で行う。1 企業が 1 会計年度に複数の M&A を実施し、複数回「負ののれん発生益」を計上した場合でも、企業数「1」として扱っている。

2006年5月『会社法』適用以前は、「合併差益」（資本剰余金）として扱われていた。

『企業結合に係る会計基準』が2003年に公表され、2006年4月1日以後実施される企業結合から適用されることとなり、「負ののれん」（負債）として、20年以内の規則的償却が求められた。

2008年に『企業結合に関する会計基準』が、2010年4月1日以後実施される企業結合から適用、「負ののれん発生益」（利益）として一括利益処理されることとなった。

このように、短期間の間に、資本（純資産）から負債、そして利益へと扱いが変わっている。

日本基準においては特別利益計上が原則であるが、近年採択する企業が増加している国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下、IFRS）においては、営業利益（その他の収益、事業利益の一部）として扱われている。

「負ののれん発生益」が発生する状況については、IFRSにおいて、“rare phenomena”（IFRS 3.BC147, 2004）や、“remote possibility”（IFRS 3.BC379, 2022）と説明されており、日本基準も、「現実には異常かつ発生の可能性が低いことから、異常利益としての処理が妥当であると考え」（『企業結合に関する会計基準』第110項）として、発生する状況が極めてまれであることを示唆している。

2. 「負ののれん発生益」の発生原因

2010年4月1日以後開始される事業年度から、M&Aにおいて発生する「負ののれん発生益」が一括利益計上されるようになったことで、「負ののれん発生益」をめぐる研究がなされてきている。

高橋（2014a）は、米国やIFRS適用国に比し日本では負ののれんが生じる企業結合が多く、2013年度「負ののれん発生益」を計上している企業は上場会社の7.6%（266件）であるとしている。

金田（2019）は、多額の「負ののれん発生益」が計上された事例として2003年創立のA社を取り上げ、負ののれんが発生する企業結合が会計基準によって「誘発」されているならば、再考も必要であると主張している。また、2019年8月1日から1年分の「10-K」²により、負ののれん発生益を計上した75社を標本として、そのうちの40%が赤字企業であることを検出した（金田2020）。

筆者も、「負ののれん発生益」を一括利益計上することになった2010年前後の「負ののれん償却額」と「負ののれん発生益」を分析し、制度改正の2010年度は5,000億円ほどが「負ののれん発生益」として計上されており、2010年度から2014年度まで、全上場企業の5-7%台（最大は2012年の268社）の企業が「負ののれん発生益」を計上していること、「負ののれん発生益」の大半は、企業年度の第1四半期に発生していることを確認している（渡部2017）。

また、渡部（2021）において、2010年度から2016年度までの上場企業全体を製造業と非製造業に分け、四半期での分析を行っている。その結果、非製造業は第1四半期に「負ののれん発生益」の計上が多く、製造業は第4四半期が多いことが判明している。「負ののれん発生益」を計上している非製造業よりも製造業の運転資本発生高が多いこと、「正ののれん」が発生する企業結合は非製造業のほうが活発であること、製造業の企業結合は非製造業よりも「負ののれん発生益」が発生

² 米国証券取引委員会（SEC）が上場企業に提出を義務付けている年次報告書。

するウェイトが高いことを実証している。

「負ののれん発生益」の発生原因については、山内（2010）が、A）資産及び負債の測定誤差または誤謬、B）企業結合後に行われることが予想される組織変更や再構築から生じる将来の費用や損失、C）情報の非対称性や強制的な売買から生じるバーゲンパーチェス、D）マイナスのシナジー、という4つの視点を設定している。また、高橋（2014b）は、これに近い形で、1）資産及び負債の測定誤差によって負ののれんが生じる、2）被取得企業に起因する将来の特定の費用又は損失によって負ののれんが生じる、3）株価水準に起因する割安購入によって負ののれんが生じる、4）買い手企業の業界再編や生き残りのため行う企業結合で負ののれんが生じる、という4つの仮説を立て、このうち仮説1、3、4が実証によって支持されている。

3. 「負ののれん発生益」計上の実態と課題

3.1. 「負ののれん発生益」の現状

2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間の間に決算を迎えた上場企業³において、「負ののれん発生益」を計上した企業数を表したのが図表1である。

有価証券報告書の決算数値は、単位が百万円の場合と千円の場合があり（単位の選択は任意）、必ずしも企業の大きさを表しているわけではない。しかし大体の企業規模の認識が可能であることと、千円単位の数値を百万円単位に合わせてしまうことで切り捨てられる可能性があることから、まずは企業の記載単位の通りに集計を行った⁴。

「負ののれん発生益」は、日本基準においては基本的には連結損益計算書の特別利益に表示項目として計上されているが、特別利益の中で「その他」に含まれている場合や、IFRS基準を採用している企業については、注記の「企業結合情報」や「セグメント情報」から拾い出している⁵。

2023年度は、2022年度に比べて企業数が99社から95社に減少しているが、2024年度には106社へと増加している。

図表1 「負ののれん発生益」を計上した企業数 （単位：社）

	単位百万円の企業	単位千円の企業	合計
2022年度 ⁶	59(3)	40(9)	99(11)
2023年度	55	40(7)	95(7)
2024年度	70	36(7)	106(7)
合計	184(3)	116(23)	300(26)

（出所）eol データベースをもとに筆者作成。

³ 非上場企業、非公開企業を除く。

⁴ 単位千円の企業において、百万円単位に合わせるとゼロになってしまう企業数は、3年間で6社あった。

⁵ 単位百万円の企業において、連結損益計算書において「負ののれん発生益」はゼロであって、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報」において「当連結会計年度に負ののれん発生益0百万円を計上しております。」という記述をしている企業が3社あった。

⁶ 2022年4月1日から2023年3月31日までに決算を迎えた企業数。以下同様。

図表2 「負ののれん発生益」の合計金額及び平均額
(単位:百万円)⁷

	合計金額	平均額
2022年度	196,460	3,330
2023年度	179,109	3,257
2024年度	219,994	3,143

(出所) eol データベースをもとに筆者作成。

また、() 内の数字は、枠内の企業のうち、当期純利益がマイナスの赤字決算企業数である。「負ののれん発生益」を計上した3年間で延べ300企業のうち、赤字決算企業は26社であり、赤字率は8.6%である。当期純利益から「負ののれん発生益」を差し引いた値がマイナスの企業、すなわち、「負ののれん発生益」を利益計上することができなければ赤字に転落していた企業数(単位百万円の企業が3社、単位千円の企業が9社)を加えると、3年間のトータルで、12.7%になる。これを単位千円の企業内で見ると、116企業のうち23企業、19.8%が赤字であり、「負ののれん発生益」がなければ赤字であった企業9社を加えると赤字率は27.6%、1/4以上に及ぶ。

図表2は、上場企業が3年間の間に計上した「負ののれん発生益」の総額と、1社あたりの平均額を表している。2023年度には合計金額が減少しているが、2024年度には前年比12.3%の増加で219,994百万円となっている。平均額は年々減少しているものの、「負ののれん発生益」が現金等価物等の対価をすぐにもたらすとは言えない収益であることを考慮すると、合計額が増加していること自体、産業全体に及ぼす影響は無視できないと言えるであろう。

図表3において、3年間に「負ののれん発生益」を計上した企業の業種⁸と、業種ごとの合計金額、平均額を示した。中分類では、卸売業(41社)、サービス業(38社)が業種的に多く、小売業(32社)、情報・通信業(22社)、不動産業(20社)と続いている。合計金額では、銀行業(194,062百万円)、陸運業(71,498百万円)が多く、平均額でも銀行業(17,642百万円)が最大であり、証券、商品先物取引業(10,643百万円)と合わせると、金融・保険業での金額が大きい。鉄鋼(16,593百万円)は1社で2番目の平均額となっている。

図表4と図表5は、それぞれ「負ののれん発生益」計上企業の統計量と金額的分布を表している。どちらの図表からも分かる通り、金額の分布には偏りがある。多くの企業(135社、45%)においては、100百万円以下の金額であり、150社(50%)は、100百万円超10,000百万円以下である。10,000百万円を超える企業は、5%(15社)であるが、最大値は80,491百万円と高額である。

高額な「負ののれん発生益」を計上している企業が、その発生を有価証券報告書においてどのように説明しているのかについて、次節3.2.において検討する。

⁷ 図表2以降の数値は、単位を百万円に合わせて計算している。

⁸ 東証分類による。なお、東証中分類は36業種であるが、当該期間に「負ののれん発生益」を計上していない医薬品、ゴム製品、空輸業を除いており、33業種となっている。

図表3 「負ののれん発生益」計上企業の産業分類と金額 (単位:百万円)

大分類	中分類	社	合計金額	平均額
水産・農林業	水産・農林業	2	170	85
鉱業	鉱業	1	80	80
建設業	建設業	9	7,916	880
製造業	食料品	9	3,733	415
	繊維製品	4	361	90
	パルプ・紙	2	5,336	2,668
	化学	15	20,471	1,365
	石油・石炭製品	3	16,593	5,531
	ガラス・土石製品	3	124	41
	鉄鋼	1	16,708	16,708
	非鉄金属	2	6,345	3,173
	金属製品	15	25,123	1,675
	機械	15	26,035	1,736
	電気機器	16	52,175	3,261
	輸送用機器	3	2,196	732
	精密機器	2	312	156
	その他製品	2	51	26
電気・ガス業	電気・ガス業	1	857	857
運輸・情報通信業	陸運業	10	71,498	7,150
	海運業	1	2,104	2,104
	倉庫・運輸関連業	1	227	227
	情報・通信業	22	4,354	198
商業	卸売業	41	46,182	1,126
	小売業	32	10,703	334
金融・保険業	銀行業	11	194,062	17,642
	証券、商品先物取引業	5	53,214	10,643
	保険業	3	4,824	1,608
	その他金融業	11	25,296	2,300
不動産業	不動産業	20	20,938	1,047
サービス業	サービス業	38	16,649	438
	合計	300	634,637	2,115

(出所) eol データベースをもとに筆者作成。

3.2. 「負ののれん発生益」計上額の多い企業

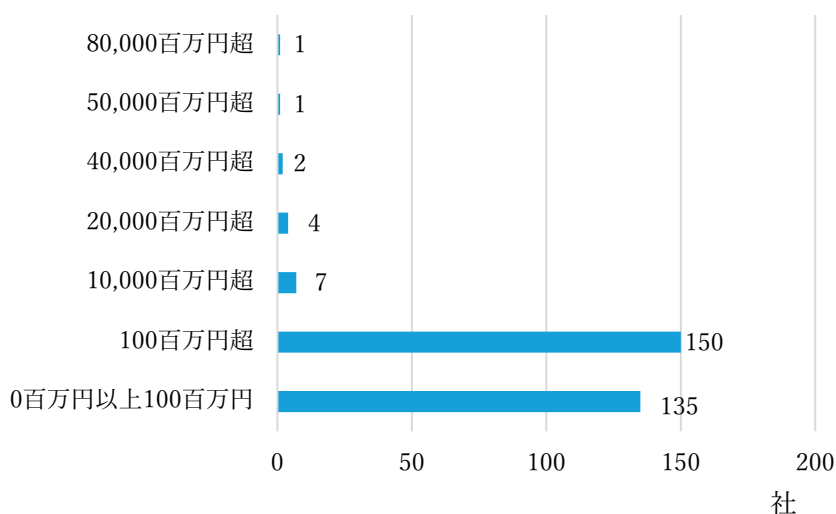
図表6において、「負ののれん発生益」の有価証券報告書における計上額が10,000百万円を超える15社を示した。これらの企業の有価証券報告書における記述情報から、「負ののれん発生益」が計上されたM&Aの状況についての、企業による説明を検討していくこととする。

図表4 「負ののれん発生益」の統計量（単位：百万円）

n	300
標準偏差	7,616
最小値	0
第1四分位	34
中央値	141
第3四分位	861
最大値	80,491

（出所）eol データベースをもとに筆者作成。

図表5 「負ののれん発生益」の金額的分布



（出所）eol データベースをもとに筆者作成。

(1) ㈱あいちフィナンシャルグループ（銀行業）

㈱あいちフィナンシャルグループは、2022年10月3日に、㈱愛知銀行を取得企業、㈱中京銀行を被取得企業として企業結合して誕生した。法的には、株式移転による共同持ち株会社の設立である。当該M&Aにより、80,491百万円の「負ののれん発生益」を計上している。「負ののれん発生益」の発生原因としては、「取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため」と説明されている。

「負ののれん発生益」を計上した2023年3月決算では、81,946百万円の当期純利益を計上しているが、翌年度2024年3月決算での同利益は、8,371百万円、2025年3月決算では9,095百万円である。

企業結合を行った理由として、両行の営業圏である東海エリアにおいて、顧客のニーズが高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニン

図表 6 10,000 百万円を超える「負ののれん発生益 (NGW)」計上企業 (単位：百万円)

No.	決算日	企業名	業種	NGW
1	2023.3.31	(株)あいちフィナンシャルグループ	銀行業	80,491
2	2025.3.31	(株)西武ホールディングス	陸運業	54,096
3	2025.3.31	(株)大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	47,282
4	2023.3.31	(株)プロクレアホールディングス	銀行業	47,140
5	2023.3.31	ミネベアミツミ(株)	電気機器	27,403
6	2024.3.31	(株)クレディセゾン	その他金融業	19,705
7	2024.3.31	(株)セブン銀行	銀行業	21,540
8	2024.3.31	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	21,496
9	2023.12.31	(株)SUMCO	金属製品	20,084
10	2024.3.31	リケン NPR (株)	機械	19,182
11	2024.3.31	(株)八十二銀行	銀行業	17,322
12	2025.3.31	丸紅(株)	卸売業	16,949
13	2025.3.31	(株)神戸製鉄所	鉄鋼	16,708
14	2024.9.30	(株)オープンハウスグループ	不動産業	12,766
15	2025.3.31	スタンレー電気(株)	電気機器	10,060

(出所) eol データベースをもとに筆者作成。

グポイントにあること、また、異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっているなかで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められて」いることなどを挙げている。

監査報告書(有限責任あずさ監査法人)では、「負ののれん発生益」の金額の妥当性について、内部統制の評価、当該企業結合に伴う「負ののれん発生益」の金額の妥当性の検討をしたうえで、「適正」であるとの評価が行われている。

(2) (株)西部ホールディングス(陸運業)

(株)西部ホールディングスは、2024年8月2日及び2024年9月26日、持分法適用関連会社である株式会社NWコーポレーションの株式を同社の株主から譲渡により追加取得することにより、2024年8月2日に連結子会社とした。法的には現金を対価とする株式の取得である。当該M&Aにより、54,096百万円の「負ののれん発生益」を計上しており、その発生原因を、「企業結合時の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため」としている。

「負ののれん発生益」を計上した2025年3月決算では、258,453百万円の当期純利益を計上しているが、前年度2024年度の3月決算の当期純利益は27,530百万円、前前年度の2023年3月期は58,330百万円であった。

企業結合を行った主な理由として、「同社を連結子会社とすることにより、当社の株主価値及び資本効率の向上をはかることを目的」としていると述べている。

監査報告書(EY新日本有限責任監査法人)では、取締役会議事録の閲覧及び経営管理者への質

問を実施、企業価値算定資料を含む関連資料及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧したうえで、「適正」であると評価している。

(3) ㈱大和証券ホールディングス（証券、商品先物取引業）

㈱大和証券ホールディングスの金額については、「負ののれん発生益」が有価証券報告書では分離されておらず「持分法による投資利益」に含められており、47,282百万円は、「持分法による投資利益」の金額である。なお、「負ののれん発生益」は、2024年5月に㈱あおぞら銀行と資本業務提携契約を締結し、持分法適用関連会社化した折に発生したことが表記されている。2024年3月決算での「持分法による投資利益」は4,828百万円であることから、2025年3月期の「持分法による投資利益」47,282百万円に含まれる「負ののれん発生益」もそれなりに高額であることは予想されるが、監査報告書にもその説明はなかった。

2025年3月期の当期純利益は、165,093百万円、前年度は130,436百万円、前々年度である2023年3月期は73,683百万円であった。

(4) ㈱プロクレアホールディングス（銀行業）

㈱プロクレアホールディングスは、2022年4月1日に㈱青森銀行と㈱みちのく銀行の共同株式移転により設立された。法的には、株式移転による共同持株会社の設立である。47,140百万円の「負ののれん発生益」に関しては、「取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため」と説明されている。

2023年3月期の当期純利益は48,973百万円、2024年、2025年3月期は、それぞれ2,817百万円、1,227百万円となっている。

合併については、「両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大によって地域・お客さまと共通価値を創造していくことを目的」とし、「経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、もって、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たす」ためと説明している。

監査報告書（EY 新日本有限責任監査法人）では、内部統制を評価し、取締役会議事録及び企業価値算定資料を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施、経営企画部への質問及び関連資料を閲覧するとともに、再計算を実施するなどして、「適正」であるとしている。

(5) ミネベアミツミ㈱（電気機器）

ミネベアミツミ㈱は、2022年9月16日に本多通信工業㈱の議決権の86.1%を取得し、子会社化、さらに2023年1月27日に㈱ホンダロックの議決権の100.0%を取得し、子会社とした。支払対価は現金である。「負ののれん発生益」計上に関する説明は特にない。

「負ののれん発生益」27,403百万円を計上した2023年3月期の当期利益⁹は77,182百万円、2024

⁹ IFRS 適用企業なので、連結損益計算書の表記は当期利益である。以下同様。

年、2025年3月期は、それぞれ55,246百万円、59,834百万円となっている。

企業結合によって、「株式取得及び事業譲受により、『パワー半導体を開発から一貫生産できる垂直統合型のビジネス展開』が可能」となること、さらに、「統合による技術陣容の強化」、「パワー半導体市場をリードできる競争力のある企業への躍進」など、「垂直統合で新たな付加価値を創出」できるとしている。

監査報告書（有限責任あずさ監査法人）では、「負ののれん発生益」に関する記述は特になく、「適正」とされている。

(6) (株)クレディセゾン（その他金融業）

(株)クレディセゾンは、2023年7月3日、スルガ銀行(株)と資本業務提携を行った。スルガ銀行(株)の普通株式35,089,000株（持分割合15.70%）、総額17,123百万円を取得した際、持分法を適用し19,705百万円の「負ののれん発生益」を計上している。

「負ののれん発生益」を計上した2024年3月期の当期利益¹⁰は、73,285百万円、前年度は43,861百万円、次年度は67,350百万円であった。

資本業務提携の目的と理由について、「近年、銀行、証券会社及び保険会社等の総合金融サービスを展開する競合他社の増加やBaaSの活用による銀行サービス提供が広がるなど、多種多様なプレーヤーとの差別化が求められる競争環境へと変化している中において、両社は、業態の枠を超えたお客様本位の新しいビジネスモデルの共創をしていくことが必要不可欠と考え、協業の検討を進め、資本業務提携を行うことに合意」と説明している。

監査報告書（有限責任監査法人トーマツ）では、「負ののれん相当額の正確性を検証するために、算定資料を入手し関連資料との整合性や計算の正確性を検討した」と記載されており、「適正」評価されている。

(7) (株)セブン銀行（銀行業）

2023年4月6日開催の取締役会の決議に基づき、子会社が所有する(株)セブン・カードサービスの発行済株式870,000株（総株主等の議決権に対する割合：98.86%）について現金を対価として株式取得し、2023年7月1日付で連結子会社とした。この際21,540百万円の「負ののれん発生益」を計上している。「負ののれん発生益」計上に関する説明は特にない。

「負ののれん発生益」を計上した2024年3月期の当期利益¹¹は、31,959百万円、前年度は18,560百万円、次年度は18,268百万円である。

M&Aの目的と概要としては、「両社がこれまで培ってきたノウハウ・専門性等を統合、拡充させつつ、各種金融サービスをお客さま視点で再整理し、さらに「7iD」で得られた知見等も活かしながら流通小売グループらしい金融サービスの開発やユニークな体験を提供して」行くことであるとしている。

¹⁰ IFTS 適用企業。

¹¹ IFRS 適用企業。

監査報告書（有限責任あずさ監査法人）では、「負ののれん発生益」に関する記述は特になく、「適正」とされている。

(8) ㈱ふくおかフィナンシャルグループ

㈱ふくおかフィナンシャルグループは、2023年10月1日、株式交換により、福岡中央銀行を完全子会社とした。「負ののれん発生益」21,496百万円の発生原因は、「取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため」と説明されている。

「負ののれん発生益」を計上した2024年3月期の当期純利益は、61,244百万円、前年度は31,285百万円、次年度は72,244百万円である。

企業結合を行った目的は、両行が「グループとしての総合力を一段と発揮し、地域のあらゆる層のお客さまをサポートすることによって、地域経済の持続的な発展に貢献」することであると述べている。

監査報告書（EY 新日本有限責任監査法人）では、「負ののれん発生益」に関する記述は特になく、「適正」意見が付されている。

(9) ㈱SUMCO（金属製品）

㈱SUMCOは、2022年10月28日、高純度シリコン㈱及びHigh-Purity Silicon America Corporationを連結子会社に、日本アエロジル㈱を持分法適用関連会社とした。「負ののれん発生益」20,084百万円の発生原因は、「被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため」と説明されている。

「負ののれん発生益」を計上した2023年12月期の当期純利益は、72,365百万円、前年度は81,819百万円、次年度は23,275百万円である。

企業結合を行った主な理由については、「当社シリコンウェーハ事業にとって必要不可欠な原材料である半導体用多結晶シリコン及びトリクロロシランの開発・製造を当社事業として原材料から最終製品まで一貫して推進する事ができ、今後の当社グループの企業価値の向上に資すると判断したため」と述べている。

監査報告書（有限責任監査法人トーマツ）の「負ののれん発生益」に関する項目においては、本企業結合取引により負ののれん発生益が発生することの経済合理性、株式の取得価額の妥当性、受入資産の実在性・引継負債の網羅性、受入資産・引継負債の評価の妥当性、会計基準への準拠性が検討され、監査意見は「適正」であった。

(10) リケン NPR ㈱（機械）

リケン NPR ㈱は、共同株式移転によって2023年5月9日、日本継手㈱を子会社に、2023年10月2日、日本ピストンリング㈱を㈱リケンとともに共同持株会社とした。「負ののれん発生益」19,182百万円の発生原因は、「受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、株式の取得原価を上回ったため」と説明されている。

企業結合を行った主な理由については、被結合会社が「幅広いラインナップの配管継手を製造・販売しており、高品質な製品力を背景に多くの顧客との長年にわたる取引を通じた強固なリレーションを保持し、業界のリーディングプレイヤーの一角として地位を有して」いること、「ガス管継手分野において確固たるプレゼンスを有している一方、当社とは主力商品が的確に棲み分けられている」こと、「今後もライフラインを支える重要製品である配管継手の製造・販売において両社が適時適切に供給責任を果たしていくために、本株式取得により幅広くシナジー効果を期待することが出来る」こと、「大幅な生産性改善や高品質の製品を供給できるサステナブルな体制の確立も可能となることに加え、当社グループのカーボンニュートラルに向けた気候変動問題への取組みも加速することができる」こと等を挙げている。また、当該 M&A により、「両社の強みを活かした高品質な製品を顧客へ継続して提供することで、中長期的な経営の安定を通じた持続的な成長及び企業価値向上の実現を目指す」としている。

「負ののれん発生益」を計上した 2024 年 3 月期の当期利益は、26,267 百万円、第 1 期のため前年度はなく、次年度は 9,240 百万円であった。

監査報告書（有限責任監査法人トーマツ）では、「負ののれん発生益」計上の妥当性の評価として、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価、経営者に質問し、関連する取締役会議事録を閲覧、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）に照らして適切性を検討、不動産及び動産の時価評価について専門家を利用し検討、識別可能資産及び識別可能負債について、再計算により検討するなどし、「適正」とされている。

(11) ㈱八十二銀行（銀行業）

㈱八十二銀行は、2023 年 6 月 1 日、株式交換によって㈱長野銀行を完全子会社化した。「負ののれん発生益」17,322 百万円の発生原因は、「取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため」と説明されている。

「負ののれん発生益」を計上した 2024 年 3 月期の当期純利益は、37,038 百万円、前年度は 24,214 百万円、次年度は 48,499 百万円であった。

企業結合を行った目的は、「両行がこれまで培ってきたノウハウ・リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供すること」であるとしている。

監査報告書（有限責任監査法人トーマツ）では、「負ののれん発生益」計上に関して、内部統制の評価、経営者への質問及び取締役会議事録等を閲覧、取得原価の算定における株式交換比率の検討、受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債の再検討等を行い、「適正」と評価している。

(12) 丸紅㈱（卸売業）

丸紅㈱は、2025 年 3 月決算期において、みずほリース社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことにより発生した「負ののれん発生益」16,949 百万円を認識している。「関連会社及

びジョイントベンチャー」の項目で説明されている。

企業結合を行った目的については、特に説明がない。

「負ののれん発生益」を計上した2025年3月決算では、515,004百万円の当期利益¹²を計上、前年度2024年度の3月決算の当期利益は482,548百万円であった。

監査報告書（EY新日本有限責任監査法人）において、特に「負ののれん発生益」への記述はない。

(13) ㈱神戸製鉄所（鉄鋼）

㈱神戸製鉄所は、2024年10月31日、関連会社である関西熱化学（株）の株式を追加取得し、子会社化した。現金を対価とする株式の取得であり、16,708百万円の「負ののれん発生益」の発生原因は「被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため」と説明されている。

企業結合を行った主な理由として、「主力事業である製鉄業に不可欠なコークス及び燃料ガスの製造をグループ内に取り込むことで、鋼材の一貫生産体制を強化するために、関西熱化学を子会社化」したことを挙げている。

「負ののれん発生益」を計上した2025年3月期の当期純利益は、120,799百万円、前年度は116,483百万円、前々年度である2023年3月期は75,322百万円であった。

監査報告書（有限責任あずさ監査法人）は、内部統制の評価、関連する取締役会議事録、株式譲渡契約書を閲覧、経理部門の責任者への質問、識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分の基礎となる時価の算定、受け入れた資産及び引き受けた負債の再計算等を行い、「適正」評価をしている。

(14) ㈱オープンハウスグループ

㈱オープンハウスグループは、2023年10月5日、㈱三栄建築設計の普通株式を株式公開買付けにより取得し、子会社化した。現金を対価とした株式取得であり、12,766百万円の「負ののれん発生益」の発生原因は「企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため」と説明されている。

企業結合を行った主な理由は、被結合会社の「デザイン性に優れた戸建を加えることによる当社グループの商品ラインナップの拡充、スケールメリットを生かした各種購買力強化によるコスト競争力の向上、及び同社の金融機関取引の円滑化・安定化等のシナジーの実現を図っていくためには、当社による同社の完全子会社化が望ましい」からであるとしている。

「負ののれん発生益」を計上した2024年9月期の当期純利益は、99,979百万円、前年度である2023年9月期は98,375百万円であった。

監査報告書（有限責任監査法人トーマツ）では、「負ののれん発生益」について特に取り上げてはならず、監査意見は「適正」となっている。

¹² IFRS 適用企業。

(15) スタンレー電気株（電気機器）

スタンレー電気株は、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. の株式を段階的に取得し、2024年4月11日、取得後の議決権比率が40.0%となり連結子会社化した。現金を対価とした株式取得であり、10,060百万円の「負ののれん発生益」の発生原因は、「被取得企業より受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったため」であるとしている。

取得企業を決定するに至った主な根拠として、取得企業とは技術援助契約を結んでおり、「自動車用ランプ類の技術・ノウハウ及びそれらを製造・販売するライセンス」供与していること、「事業運営の根幹となる技術援助契約と合わせて、当社グループの議決権比率が40.0%以上となること」により、支配力基準に従って、連結子会社としたことが挙げられている。

「負ののれん発生益」を計上した2025年3月期の当期純利益は、40,360百万円、前年度である2024年3月期は33,253百万円、前々年度2023年3月期は34,227百万円であった。

監査報告書（有限責任あずさ監査法人）では、「負ののれん発生益」について特に取り上げてはならず、監査意見は「適正」となっている。

3.3. 「負ののれん発生益」計上企業についての検討と課題

上記3.2.において、2022年4月1日から2025年3月31日までに10,000百万円を超える「負ののれん発生益」を決算において計上した15社の有価証券報告書上の説明を抽出した。

「負ののれん発生益」が計上された15社のM&A形態は、吸収合併、新設合併、買収による子会社化、追加取得による持分法適用会社化など、さまざまである。

「負ののれん発生益」を計上した決算期前後では、ほとんどの場合「負ののれん発生益」計上期よりも減益となっている。ただし、「負ののれん発生益」計上の分だけ減益している企業は少なく、逆に増益している企業もある。

「負ののれん発生益」の発生原因は、「取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため」というように、M&A価格が受入れ純資産を下回ったことを、言葉を変えて表現しているだけであった。有価証券報告書の記述が定型的であることの典型的な事例であると言えるであろう。

M&Aを実施した理由としては、ビジネスチャンスの拡大、株主価値及び資本効率の向上、健全な経営基盤の構築、垂直統合型のビジネス展開、ビジネスモデルの共創、グループの総合力の発揮、原材料から最終製品までの一貫性、企業価値の向上など、さまざまな言葉が並んでいる。いずれもM&Aによって、企業が活性化するとして、M&Aの正当性を主張しており、高橋（2014b）の仮説4）にみられる業界再編や生き残りのためであることを説明していると思われる。

監査法人の報告では、「負ののれん発生益」が発生したM&Aについての記述がある場合とない場合はあったものの、全体についての監査意見は、すべて「適正」であった。

「負ののれん発生益」計上額が金額的に大きいこれら15の企業について、図表6の「負ののれん発生益（NGW）」情報に、「当期純利益（NI）」、「当期純利益から負ののれん発生益を引いた値（NI-NGW）」、「負ののれん発生益が当期純利益に占める割合（NGW/NI）」、さらに「売上高」と「資本

図表7 10,000百万円を超える「負ののれん発生益」計上企業の追加情報
(単位：百万円)

No.	NGW	NI	NI-NGW	NGW/NI	売上高	資本金
1	80,491	81,946	1,455	98.22%	1,295,862	20,149
2	54,096	258,453	204,357	20.93%	901,131	50,000
3	47,282	165,093	117,811	28.64%	444,546	4,298
4	47,140	48,973	1,833	96.26%	207,825	3,181
5	27,403	77,182	49,779	35.50%	115,434	11,392
6	21,989	73,285	51,296	30.00%	180,745	7,886
7	21,540	31,959	10,419	67.40%	92,321	13,821
8	21,496	61,244	39,748	35.10%	115,438	6,465
9	20,084	72,365	52,281	27.75%	1,638,720	671,432
10	19,182	26,267	7,085	73.03%	540,945	71,230
11	17,322	37,038	19,716	46.77%	342,553	4,818
12	16,949	515,004	498,055	3.29%	690,720	101,158
13	16,708	120,799	104,091	13.83%	1,775,470	66,562
14	12,766	99,979	87,213	12.77%	551,881	18,675
15	10,060	40,360	30,300	24.93%	509,565	30,514

合計 434,508 1,709,947 平均 25.41%

(出所) eol データベースをもとに筆者作成。

金」を加えたのが図表7である。

図表7から分かることは、10,000百万円を超える「負ののれん発生益」を計上した企業はいずれも、売上高も資本金も大きい企業であり、当期純利益がマイナスではなく、「負ののれん発生益」がなくとも赤字になることはない企業である。ただし、当期純利益の100%近い金額が「負ののれん発生益」に依る企業も2社存在する。

また、当該15企業の「負ののれん発生益」合計額を、「当期純利益」合計額で除したところ、25.41%であった。すなわち、これらの企業の当期純利益合計の1/4は、直近では現金等価物の裏付けのない利益で構成されていることになる。

むすび

本稿においては、2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間の間に決算を迎えた上場企業のM&Aにおいて、「負ののれん発生益」が生じている企業について調査・検討を行った。

「負ののれん発生益」を計上した企業のうち、単位千円での有価証券報告書掲載企業の19.8%が当期純損失の企業であり、「負ののれん発生益」がなければ赤字であった企業を加えると赤字率は27.6%、1/4以上に及んでいることが分かった。調査した3年間は、コロナ後の比較的落ち着いた期間であり、この間のM&Aは、業種的には卸売業、サービス業が多く、金額的には金融・保険業

が大きかった。鉄鋼は1社ではあるが中分類の業種平均額では2番目の数字であった。

10,000百万円を超える「負ののれん発生益」を計上している15企業の当期純利益合計の1/4以上の金額が「負ののれん発生益」で占められていた。

M&Aの件数が増加する中、年間100社ほどの企業が本来稀なはずの「負ののれん発生益」を計上しており、監査法人はいずれも適正であるとの見解を示している。「負ののれん発生益」の計上件数は、高橋（2014a）や渡部（2017）で報告されている2012年度、2013年度のころに比べ半減しているものの、年間100社という数字は無視できない。金田（2019）の言うように、利益一括計上という会計基準が、「負ののれん発生益」計上を誘発しているとも考えられる。

「負ののれん発生益」計上企業は、M&A後に正のシナジー効果を発揮しているのか、「負ののれん発生益」計上の会計期間において計上されている減損損失との関連など、「負ののれん発生益」が利益マネジメントに用いられていないかについてさらに検討を行い、税法との関係性についても検証することが今後の課題である。

参考文献

International Accounting Standards Board (IASB) (2004) *Business Combinations*. International Financial Reporting Standard No.3. London, U.K: IASB.

International Accounting Standards Board (IASB) (2008) *Business Combinations*. International Financial Reporting Standard No.3(R). London, U.K: IASB. (IFRS財団編、企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳 (2015)『国際財務報告基準』)

International Accounting Standards Board (IASB) (2022) *Business Combinations*. International Financial Reporting Standard No.3. London, U.K: IASB.

内川菊義 (2012) 「負ののれんと合併差益」『会計』Vol181, No.5: 128-142, 森山書店.

大倉雄次郎 (2020) 「米国会計基準・国際会計基準適用企業のM&Aの実態分析と評価指標」『関西大学商学論集』Vol.65, No.2, 39-56.

金田堅太郎 (2019) 「負ののれん発生益をめぐる評価問題」『会計』Vol196, No.4: 26-39, 森山書店.

金田堅太郎 (2020) 「負ののれんの計上実態に関する一考察」『会計』Vol198, No.6: 16-27, 森山書店.

企業会計基準委員会 (2015) 『のれんの会計処理』修正会計基準第1号, ASBJ.

企業会計審議会 (2003) 『企業結合に係る会計基準』.

高橋由香里 (2012) 「負ののれんの償却期間の決定要因」『会計プロGRESS』2012, No.13: 99-111, 日本会計研究学会.

高橋由香里 (2014a) 「M&Aにおける情報開示—負ののれんの観点から—」『IR-COM』2014, Vol.5: 4-7, 日本IR協議会.

高橋由香里 (2014b) 「負ののれんの発生原因」『会計』Vol.186, No.1: 83-93, 森山書店.

日本経済新聞 (2025年4月15日) <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOTG070BB0X00C25A4000000/#k-think> (最終閲覧日 2025年11月5日)

宮島英昭 (2007) 『日本のM&A—企業統治・組織効率・企業価値へのインパクト—』東洋経済新報社.

山内暁 (2010) 『暖簾の会計』中央経済社.

山内暁 (2015) 「米国会計基準における負の暖簾の会計処理方法に係る歴史の変遷—取得原価主義会計の重視から揺らぎ・そして変容へ—」『会計』Vol.188, No.2: 68-82, 森山書店.

渡部美紀子（2017）「負ののれん発生益と四半期報告」『宮城学院女子大学人文社会科学論叢』26, 75-85.

渡部美紀子（2021）「負ののれん発生益と利益マネジメント」『会計・監査研究の展開』第5章, 105-119, 同文館.